

が、趣旨は同一であつた。この規約案を見た時、松岡洋右氏は、これは如何にも非人道的である。今まで戦争は戦闘員に對するものと考へられてゐたのに、これではまだ戦争の始まらぬ前から非戦闘員を含む全國民が危害を蒙ることとなり、その及ぼす惨害は想像するだに戦慄に値する。全く現代文明を中世の暗黒時代に轉落させるやうなものだと慨歎してゐたくらゐるであつた。

平時封鎖にしても、經濟封鎖にしても、かくの如き壓迫手段を案出したものは、その國がこれら手段のために脅威を感じぬことを前提としたものに相違ない。即ちいはゆる持てる國で海上制覇の確信ありて始めて、このやうな放膽な利己的強制手段を考へ出すことが出来るのである。米英はこれを合法化するため、國民の聲は以て政府の行動を牽制し得べく、經濟封鎖に依りて政府の非行を矯正し得るに於ては、干戈を用ふるに勝ること大なりと理窟づけてゐるが、現實に即して考へれば、かくの如き壓迫手段のために苦痛を蒙るものは、持たざる國とその國民のみであつて、豊富な資源と強力な海軍力を有するアングロサクソンは、この種壓迫に對して何等の痛痒をも感ぜぬ自信を持つてゐたのであるから、米英が自己保持の

ため、またはその帝國主義的進出のために、假借なき經濟戦争を極力普及させて、世界制覇の夢を實現する手段に供したわけで、このやうな利己的制度は、國際聯盟そのものと共に、新秩序下に於てはこれを解消せしむべきこと勿論である。

經濟封鎖の敵性

ウィルソン大統領は國際聯盟の發案者ではあつたが、米國は最初から聯盟に参加するのを拒絶した。我が國もまた聯盟脱退後既に十年を迎へ、兩國ともに聯盟と無關係であるから、聯盟規約の條項を取り上げ七論難するには及ばぬやうに思はれるかも知れぬが、米英兩國の我が國に對する行動振りを見るに、日支事變より起生せる諸件に藉口して、我が國に對し本章所載の如き各種の經濟壓迫を行ひ、遂には資産凍結をなすに至つたのみならず、マニラ、シンガポールを中樞とする對日包圍姿勢を整へ、日と共にこれを強化してゐたのであるから、

米英兩國の實行した道程は、まさに聯盟規約第十六條そのまゝで、アングロサクソンが持つてゐる國として、また強大海軍國として、世界制覇のために案出したこの條項が、我が國に對して赤裸々に活用されたものと見るのが至當である。従つて米英兩國がその前提として、我が國が兩國に對して「戦争行爲」をなせるものと看做してゐたものと推斷しても、決して不合理ではないと考へる。

然らば米英は、これを基礎として果して如何なる腹案を持つてゐたのであらうか。これを闡明する一助として、規約第十六條に對するスイス政府の解釋を抜萃することにする。聯盟加入の勧誘に接した同國政府は、永世中立國たる關係上、聯盟規約、殊に第十六條の適用に關し痛切な利害を感じたので、その規約研究は頗る慎重を極め、これが成果は同國大統領アドールの一九一九年八月四日附議會教書として公表された。この教書は附屬書を合せると四百頁を超え、聯盟關係の諸問題が悉く討究されてゐるが、その中で第十六條に關し、本條は戦争行爲を前提としてゐるのであるから、經濟封鎖を實行する國は改めて宣戰布告といふが如き形式的措置を執ることなく、何時でも行動に移ることが出來ると明確に論斷してゐる。

即ち米英兩國は各種の經濟壓迫を我が國に加へ、これによつて我が國を屈服せしめ得ぬ場合には、その包圍陣の完成を待ち、都合よき時機に、突然軍事行動に移り得たのである。

以上で明かな通り、經濟封鎖は極めて強烈な敵性を有してをり、封鎖國は封鎖によつてその主張や要求を貫徹し得ぬ場合には、干戈にも訴へ得る姿勢にあるのであるから、被封鎖國もまた封鎖行爲を、戦争原因と看做し得る自由がなくてはならぬ。被封鎖國がこの權利を行使せぬのは、單に諸般の考察上、これを行使せぬ方が却つて好都合だと考へるからに過ぎぬ。曾てエチオピア事變の際、國際聯盟は英國の指令下に、イタリアに對して經濟壓迫を試みたが、その壓迫が漸次進んで石油禁輸問題に入るや、イタリアは斷乎たる決意をもつて、これが實行は直ちに戦争原因を構成すべきことを宣明したことがある。

米英は我が國に對して次から次へと經濟壓迫を增強し、遂には資産凍結を敢てするに至つた。いふまでもなく資産凍結は、經濟封鎖中最も極端な積極行動で、聯盟規約第十六條さへこれを豫見してをらぬからであるが、米國が主動者となつてこの種壓迫を我が國に加へ、全面的經濟斷交の舉に出でた口實として、米國は皇軍の佛印南部進駐により、自國領域の受

くる脅威に對處するためであると公言してゐる。だが、この皇軍の佛印南部進駐は、果して米英兩國に何等かの脅威を與ふる性質のものであつたらうか。

(188)

佛印進駐は「脅威」に非ず

皇軍の佛印南部進駐に先だつこと約一年、即ち昭和十五年八月三十日、我が國政府は東亞に於けるフランスの權利及び利益、特に印度支那の領土保全並びに同聯邦の全部に對するフランスの主權を尊重するの保障を與へ、九月二十二日協定成立して、皇軍は翌二十三日佛印北部に進駐を開始したが、この時米國も英國も、これが自國領域に對する脅威であるといふやうなことは一言も口にしなかつた。多分日本包圍姿勢が未だ整つてゐなかつたためであらうが、我が國の國策はこの協定で明かなるのみならず、昭和十六年六月十二日泰國と結んだ友交關係の存續及び相互の領土尊重に關する條約に於ても、その前文で「東亞の平和及び安

定」を顧念するにより、この條約を締結したのだと明らかに聲明してゐる。佛領印度支那及び泰國の靜謐が我が國の安危に絶大の關係を有すればこそ、我が國は佛印及び泰の國境武力紛争にも調停を申出たのである。この調停の結果、昭和十六年五月九日、佛・泰間に平和條約が締結せられ、同日帝國政府は東亞の平和を維持するため、該條約による紛争解決の決定的不變性に對して保障を與ふると同時に、善隣友交關係の樹立、經濟的緊密關係の増進、その他に關する政治的了解を含む議定書を佛、泰兩國と締結した。

皇軍の佛印進駐は昭和十六年七月二十九日の日佛議定書に基づいて行はれたものであるが、この議定書は左の通りである。

「大日本帝國政府及びフランス國政府は現下の國際情勢を考慮し、その結果佛領印度支那の安全が脅威せらるる場合に於ては、日本國が東亞に於ける一般的靜謐及び自國の安全が危險に曝されたりとなす理由あるを認め、この機會に一方、日本國に依りなされたる東亞に於けるフランス國の權利及び利益、特に佛領印度支那の領土保全及び印度支那聯邦の全部に對するフランス國の主權を尊重する旨の約束を、他方フランス國に依りなされたる日

(189)

本國に對し直接または間接に對抗するが如き性質の政治上、經濟上、または軍事上の協力を豫見する何等の協定または了解をも印度支那に關し第三國と締結せざる旨の約束を新にし、左の諸規定を協定せり。

(190)

一、兩國政府は佛領印度支那の共同防衛のため軍事上協力をなすことを約す

二、前記協力のため執るべき措置は特別取極の目的たるべし

三、前記諸規定はその採用の動機となりたる情勢の存続する限りに於てのみ効力を有す

べし。

以上の議定書を通讀玩味するとき、この自衛的用心に過ぎぬ、全然受動的・目的のためには結ばれた取極が、何故に米英に對して脅威を與ふるか。またその脅威とは果して如何なるものであるか。これを發見するに苦しむざるを得ぬ。議定書の規定するところは、佛領印度支那の安全が脅威せらるる場合には、東亞の靜謐、延いて我が國の安危が危殆に瀕するから、共同防衛のため日佛兩國は軍事上協力すべしといふに過ぎぬ。故にもし米英にして佛印の安全を脅威するの意思なくば、この協定は米英に對して全然無害且つ無關係の管である。ところ

が英國は泰國國境に於けるビルマ及びマライの防備を嚴にして日と共にこれを増強し、泰國を席捲して佛印へ侵入せんとの姿勢を整へ、また蔣介石を使喚して佛印國境に軍隊を集中せしめつつありとの情報に接し、我が國並びに佛國が、曾てオラン沖に於て同盟國たりし英國の艦隊により佛國艦隊の蒙つた無法極りなき慘劇を想起し、またシリヤに於ける英軍進駐といふ國際法無視の暴舉を追憶し、その轍を履まぬために、「現下の國際情勢を考慮し」事前に用意をなして萬全を期したのは、畢竟自己防衛の發露に外ならぬ。この自衛措置を目して米英に脅威を與ふるものとなすが如きは、全然本末顛倒である。況んや自國防衛の口實の下に、昭和十四年九月二日英領諸島その他に於て海軍及び空軍根據地を租借した米國、殊に昭和十五年九月四日在米幽靈デンマルク公使と協約を結び、アメリカ大陸の平和及び安全に對する危険を名とし、グリーンランドに、飛行機その他の軍用基地を設けて軍隊を進駐せしめた米國が、これに數倍する緊切な必要下に佛印に軍隊を進駐せしめた我が國に對し、非難攻撃する理由などは毫もこれを發見するを得ない。

繰返していふが、米英が皇軍の佛印南部進駐を目して自國領域に對する脅威なりとし、資

(191)

産凍結、ひいては全面的經濟斷交の擧に出たのは全然本末顛倒で、もし米英の對日包圍態勢がなかつたなら、この進駐は決して行はれなかつたであらう。故に先決問題は、對日包圍工事をまづ終熄せしむることではなければならぬ。これを前提として初めて、皇軍の佛印南部撤退問題は考慮せられ得べく、その當然の歸結として經濟封鎖、少くとも資産凍結は解除されなくてはならぬ。昭和十六年八月、近衛首相がルーズヴェルト大統領に會見を申込んだのも、この線に沿つて、妥結を圖らんとしたものであるが、米國は態よくこれをすら拒絶したのであつた。

經濟封鎖は明らかに戦争原因

曩に述べた通り、經濟封鎖は國際法學の見地よりすれば勿論、常識的にも、極めて強烈な敵性を持つてゐるものだ。封鎖國は封鎖によつてその主張や要求を貫徹し得ない場合には、

干戈に訴へる姿勢にあるのであるから、被封鎖國も亦封鎖行爲を戦争原因と看做し得るの自由があるべき筈である。我が國は米英の實行せる各種の經濟壓迫に對し、これを戦争原因と看做し得るの權利を持つてゐた。それにも拘らず、その權利を行使しなかつた所以は、東亞の平和と世界の福祉を熱願して止まなかつたからである。米英はこれを目して、日本與し易しとなし、ますます經濟壓迫を增強し、包圍陣を強化して、これでもか、これでもかと強迫してきた。我が國はそれでも尙且つ隱忍して、平和裡に事態を收拾することに努めたのであるが、隱忍にも限度がある。昭和十六年十一月二十六日ハル國務長官から米國政府の回答を受取るに及び、我が國はその努力が徒勞に終つたのを知つて、遂に堪忍袋の緒を切つたのである。この回答は、支那より皇軍の無條件且つ全面的撤退、汪政權の否認、日獨伊三國條約の破棄を我が國に要求したもので、我が國として妥協の餘地がないことは、米國も亦よくこれを知つてゐた。それ故にこそ、この回答の即日、米國當局はハワイその他の陸海空軍に直ちに電訓し、日本との談判は事實上終結したことを告げると共に、戦闘準備を命じたのであるが、その終りに、米軍側から先きに手を出すな、日本が攻撃し戦闘を始めるのを待て、と注

意するのを忘れなかつた。このことはロバーツ委員會がルーズヴェルト大統領に提出した眞珠灣惨敗の調査報告書中に明記してあるが、何といふ陋劣な偽瞞作爲だらう。米國は自ら日本を驅つて干戈を執らざるべからざる羽目に追込みながら、己れは平和の愛好者であるが如く装ひ、世界を瞞着せんと欲したのである。

これを要するに、米國はその威力を過信するの餘り、誇大妄想に陥り、求めて波瀾を起し遂に戦禍を東亞に波及せしむるに至つたのである。この不祥事に對する責任は米國まづこれを負ふべく、これと行動を共にした英國またその責を分たざるべからず、オランダに至つては眞に憫むべきものありと雖も、その輕舉妄動の罪は決して不問に附すべきではない。米國は英國と共にオランダを率ゐ、經濟封鎖と武力脅威とを以て我に挑戦し、これによつて我が國を屈從せしめんと試みたのであるが、我が國の尙且つ自重するのを見てこれを手緩しとなし、十一月二十六日の回答を我に突附けた。昭和十六年十二月十六日東條首相が臨時議會で聲明せる如く、事茲に至つては如何に平和愛好の念に燃ゆる帝國としても、その權威と自存とを擁護するため、斷乎として立たざるを得なかつたのである。

第四章

露骨極まる軍事的壓迫

第一節 米國の海軍政策

一九三三年六月二十九日公表された米國の海軍政策は、根本方針として、國策及び通商を支持し、本國並びに海外領土を防護するに十分なる海軍力の維持を規定してゐる。そして世界第一位に位し、而も條約の規程に準據する海軍力の建設、維持、運用を初め、最大・最優秀・極度などの辭句をいたる處に使用して、米國第一主義を遺憾なく標榜してゐる。いふまでもなく軍備が國策遂行の用具である以上、一國の國策を離れてその海軍政策を云爲しても意味をなさぬ。米國の海軍政策が我が國に對してもつ意義は、その對日政策に照らして初めて把握せられるのである。米國の東亞政策は本節の主題ではないけれども、右の關係上、これを略叙する必要がある。記述は、正確さと論議の公正とに於て良心的好著と認められるホイ

(196)

ットニー・グリスウォールド著『米國極東政策史』(柴田賢一氏譯、ダイヤモンド社發行による)に基づく。文中引用符を附したる部分はグリスウォールド自身の所説である。

對日政策の第一轉機——日露戰後

「日露開戰當初から講和會議まで、米國の輿論は強度の親日であつたが、次いでロシアへの同情と變じた。ルーズヴェルトはロシアの東亞に於ける横暴を驅逐せんと念願してゐたが、日本が勝つて見ると、フィリッピンが脅威せられることに直ちに感づいた。さらに移民問題が起つて、日米關係を氣まづいものとした。かくして一九〇四年の日米親善關係は、戰爭中の諸事件、移民問題、大統領の外交方針などにより、一九〇六年には隔絶状態に變り、この二ヶ年の歲月は里程標の役目を果した。ペリー訪日の直後、タウンゼンド・ハリスの領事時代から續いた日米の親善關係は、ここではつきりと終止符が打たれた。これ

(197)

に續くは鬭争の時代、しばく干戈をも交へんとする形勢にまで立到つた鬭争の時代である。』

ハリマンの滿鐵に對する策謀を初め、この連続せる鬭争が、我が國の勢力進展を妨害せんとする米國の對日政策から常に惹起せられたものであることを、故意か偶然か、 그리스ウォルドは默殺してゐる。日米關係は移民問題のため悪化の一路を辿り、日米戦争の噂は恒常的となつた。一九〇七年七月六日、大統領はフィリッピン米軍司令官に、何時、日本軍の攻撃を受けても應じ得るやうに準備せよと命令した。

『明かに示威の意圖をもつて行はれた一九〇七年より九年に亘る米國艦隊の世界巡航は、米國が急速に躍進しつつある。最も強力な海軍國であることを誇示したばかりでなく、表面に現はれぬ方面にも作用を及ぼした。その劇的な様式により、複雑極まる太平洋政策の中に海軍比率問題を提起させ、また日英同盟廢棄の端緒ともなつた。一九〇八年二月、カナダ勞働移民相は米國艦隊の太平洋派遣を大統領に感謝した。濠洲も亦米國が太平洋の一大海軍國に躍進し、日英同盟の反對勢力として擡頭したことを喜んだ。東亞に於ける米

英利害の一致は、米國及び英國自治領の移民問題を契機として促進せられ始めた。』

セオドール・ルーズヴェルトの巨棒政策に代り、ウィリアム・タフトのドル外交が次に登場した。『タフトとノックスとはルーズヴェルト政策の後継者であつた(特にタフトはこれに参畫した)から、論理的にいへば、比島に對する保障の代償として、滿洲に於ける日本の立場を承認したルーズヴェルトの政策を踏襲すべきであつたが、彼等はこれを放棄した。』ノックスは商業及び經濟界の利益を考慮した國務省の組織改革に着手し、一九〇八年三月、東亞部を新設した。『彼は、近代外交の複雑な必要に應ずるため、各地理的部局に専門家を配して政策立案の幕僚とした。これは米國の爾後の外交政策に重大な影響を及ぼすこととなり、また重要問題處決の権限を與へたため、部長の異動と共に政策が變動した。特に東亞部は、恐らくその仕事が秘密であつたためか、國務省内に特殊な獨立的地位を築くことが出來たのである。一九〇八年十一月、弱冠二十八歳にして第二代東亞部長心得となり、次いで新に結成された對支米國大投資團の在北京代表となつたストレイトの活動、日米關係が最も重大化した期間に於けるホーンベックの役割などは、 그리스ウォルドの記述が洵に肯綮を得たる

を思はしめる。

「一九〇九年夏、ストレイトとハリマンとは東支鐵道が歐洲市場に賣出されたことを知つた。滿鐵の獲得を眞の目標としたハリマンは、日本が應ずる氣配がないので、米國に於て彼が鐵道王國を建設したと同一の手段を採るに決した。即ち、東支鐵道を買収し、一方錦州より愛理に達する滿鐵並行線建設の許可を得て、強制的に滿鐵賣却を行はせようとしたのである。併し單に計畫を差付けただけでは十分に日本を脅かし得ぬと感じ、ハリマンは實際に建設計畫を行ひ行動を起した。彼は母國に於けるが如く滿洲の競争者を粉碎せんと企てた。」

然るに同年九月十日ハリマンは急死した。十月二日、滿洲地方政權と米國投資團並びに英國商社との間に錦愛線敷設の豫備交渉は成立したが、既に中心人物を失ひ、ストレイトまた對露交渉に自信なく、計畫は行惱みの態となつた。

「急場に際して國務省はストレイト救援に乗り出した。十一月六日、ノックスは日露兩國の反對を見越し、まづ英國の同意を得るため、グレイに對し驚くべき二項の提議を行つ

た。第一は英米協同して滿洲全鐵道を完全に中立化せしむることであり、第二は、右不能の場合、英米合體して錦愛線計畫を支持し、滿洲の完全中立化のため、關係各國を友好的に誘引するにあつた。」

本計畫が英國の不同意及び日露兩國の反對により葬り去られたことは周知の通りである。

對日政策の第二轉機——第一次大戰

「歐洲大戰が米國の東亞政策に及ぼした影響は、比島併合が惹起した事情に酷似する。兩者とも戦争の直接且つ根本的原因是歐洲に存し、交戦國の政治・經濟・領土的權益のため東亞に波及したものである。米國は東亞に於ける現實、もしくは可能と考へた權益防衛のため參戰したのであつて、強ひて想像せられた理由により戦つたものではない。(中略)この時代に採られた米國の東亞政策は野心に満ちたものであつた。東亞に於ける列強の勢力

(201)

(200)

均衡は破れて日米の對抗がこれに代つた。英とその與國とが歐洲に於けるドイツの膨脹的趨勢を抑制するため戦つた間、米國は東亞に於ける日本の膨脹に對し道義的勸告、外交上の壓力、並びに政治的・軍事的干渉により闘つた。』

我が國は曩に日露戦争により近代國家としての世界的地位を確立したが、第一次大戦中に大いに國力を増進し、今や五大強國、三大海軍國に位するに至つた。そこで米國は理不盡にも我が國の發展を抑制阻止せんとする政策を採るやうになつたので、日露戦争が彼の對日政策に轉機を劃したのと等しく、歐洲大戦もまた彼の對日態度を甚だしく尖鋭化せしめることになつた。凡そ物その平を得ざれば鳴る。旺盛なる國家の生命力は外壓の加はるに従つてますます反撥する。米國がこの理を悟つてその非を改めない限り、日米關係が遂に破局に陥るべき宿命にあつたといはねばならぬ。

大戦勃發の直後、米國は、支那の要請に應じ、ドイツを含む支那に權益を有する諸國に對し、全東亞の現状維持及び太平洋の中立に同意するや否や問合せたが、提議に應ずる國はなかつた。翌一九一五年一月、二十一箇條要求が行はれた。そして迂餘曲折の後、支那政府は

修正せられた要求を、五月七日、受諾した。この情報に接した時、恰もルシタニア號事件に忙殺せられてゐた國務省は、五月十一日、次の警告を東京及び北京に送つた。本通告が後年スチムソンの不承主義の根據となつたのである。

『(前略) 米國政府は日本政府に對し、日本政府と支那政府との間に締結せられ、または締結せらるべき如何なるべき協定もしくは企圖と雖も、米國及び支那在住米人の條約權、支那共和國の政治的・領土的保全、または通常門戶開放政策として知らるゝ支那に關する國際政策を侵害するものは、米國政府に於てこれを承認し得ざることを通告する光榮を有す』

この警告の直接効果は、我が國政府をして、接壤地帯たる日本と山東・南滿洲・東部蒙古との間には特殊權益を生ずることを認めた同年三月十三日のブライアン通牒に關し、疑惑を抱かしたることである。米國の東亞政策の曖昧さは、支那の參戰に關連する國務省の逡巡と、駐支米國公使ラインシユの越軌の策動とにより、更に濃化した。他方、大戦の進展につれて日米兩國は激しき經濟戦に入り、米國は、ドル外交華やかなりし時代の如く、東亞に於ける我が國の通商・金融の要塞に對し攻撃準備を開始したかに見えた。これらの事情が我が國を

して米國東亞政策の明瞭化を欲せしめ、石井・ランシング交渉に導かしめたのである。

『石井・ランシング協定は、米國外交史上、最も議論多き主題の一つである。曖昧な辭句を使用してゐるため、各自の目的に適する如く解釋できる。日本は米國が山東・滿洲・蒙古に於けるその政治的・經濟的勢力を承認したとし、米國は日本が支那の門戶開放・領土保全及び獨立を細心且つ自發的に誓言したとする。これらの主張は現實的でもなく誠實でもない。協定計畫者等は何をなしたかを知つてをり、用語の意義も了解してゐるにも拘らず、その曖昧さを攻防の武器とする。(中略) ルーズヴェルトは信念をもつて行動したけれども、ランシングはさうでなかつた。前者は、日本と協定すれば、米國の政策を飽くまで協定の線に沿はせんと努めた。然るに後者は、日本の特殊權益を承認せざるを得なかつた事情に不平をもち、法理論により協定範圍を制限せんとし、パリに於てはこれを廢棄せんと努めた。』

一九一七年、米國外交は日本の膨脹に對し、後退でなく一大攻撃の準備をしてゐたのである。日本外交官が協定の字面から如何なる満足を抽出し得たとしても、米國の眞意が毫

も妥協的でなかつたことを、やがて發見せねばならなかつた。それは要するに、米國がドイツ專制主義の龍を退治するため、日本帝國主義の蝨に示した間に合せの手段、嫌々ながら應じた約束ごとに過ぎなかつた。(中略)

山東に關した處置が講ぜられてゐたことをバルフォアが打明けたか否かは別とし、少くともランシングはその存在につき十分の示唆を受けてゐた筈である。もし彼が日本・聯合國間に秘密條約の存することを知り、またはその示唆を受けてゐたとすれば、特殊權益の語は秘密條約の承認をも意味し、協定の殘餘の部分は一九一五年五月十一日の警告と同じ状態に歸納せられる。恐らくこれが大統領、國務長官兩者が、平和會議召集後まで、該秘密條約の存在を全然知らなかつたと否認した一理由であらう。彼等はこの種條約の存在を知つてゐることを表明するのは、不利益と思つたのである。』

『休戦が成立するとウィルソンは全精力を集中して對日攻勢に出た。攻撃目標は次の四つであつた。(一)新四國借款團を組織して日本單獨の對支投資を拘束する。(二)聯合國をシベリヤに共同出兵させ、沿海州をロシアより分離せしめんとする日本の意圖を妨害する。(三)山

東省の支那への還附。四米國東亞政策の諸原則と非侵略・集團保障のウィルソン主義とを結合せる條約の締結並びに太平洋、東亞地域に於けるその適用。なかんづく、新借款團及びシベリヤ遠征軍は、石井・ランシング協定直後に組織せられた。米國の關する限りこの兩者は相關聯し、日本の政治・經濟的權益が大陸に膨脹せんとするのに對して、米國が挑戦したものである。(中略)日本は滿洲及び蒙古を借款團の適用から除外せんと努めた。日本の考へ方に従へば、該地帯の特權を共有にし借款を國際化することは、ノックスの滿洲鐵道中立化計畫と軌を一にするものであつた。この見解は正當で、明らかに、米國は東北アジヤに於ける日本の經濟的獨占を經濟的手段によつて覆へさんと再び企圖したものである。(中略)一九一七年十一月、第二革命により過激派が政權を執り、對獨單獨講和の危險顯著となるや、英佛兩國は、自軍の戰意作興と在露軍需品が獨軍手中に落つるを防ぐ目的をもつて、歐露のムルマンスク地方及び浦鹽の兩方面より遠征軍を送る計畫を進めた。米國は不本意ながらこれに參畫した。然し、ウィルソンはムルマンスク遠征軍には反對しなかつたが、シベリヤ遠征軍には反對し、前者への參加承諾の六週間に至り、漸く後者への

參加に同意した。また米國はアルハンゲリ斯克附近の軍事行動に於ては、シベリヤに於けるが如く、ロシアの内亂に對して嚴正中立の立場を執らなかつた。元來兩遠征軍の目的は同一であつたが、米國の參加した動機は同一でなく、歐露に於ける米國の目的が既記の通りであつたに對し、東亞に於ては徹頭徹尾日本勢力の北滿及びシベリヤへの進出に抵抗することを目的とした。

「パリ平和會議に於ては、米國の日本膨脹の抑壓戰は他の線上に展開せられた。新借款團が奸策を凝らし合つてゐる時、シベリヤ派遣の聯合軍が互に足の踏付けあひをしてゐる時、ウィルソンとその顧問等は日本代表とパリの會議場で顔突き合はせた。會議が開催せられた一九一九年一月十二日より條約の調印を了した同年二月二十八日まで、彼等は日本の支那侵略防禦の激戰を交へた。これがため日米關係は極めて險惡となつたが、その結果は米國の失敗に歸し、二年後ワシントンに於て初めて成功を収めたのである。(中略)舊獨領太平洋諸島の日本委任統治阻止にも、膠州を委任統治の範疇に入れることにも、成功しなかつたウィルソンが、次に當面せるは、日本の要求たる人種平等の原則に關する國際

的承認の問題であつた。この要求の運命は、東亞問題に關し米國と聯合國、特に英國との間に於ける協同の缺如を如實に反映したものであると共に、米國の東亞政策自體に包藏する最も甚だしき矛盾を暴露したものであつた。最初、ウィルソン及びハウスは共にこれに賛成し、日本の聯盟規約修正案提議に助力したが、最後の瞬間に、加州問題のため冷靜に復したものが、忽ち反對側に廻り、修正案に反對して來た英國と合流した。

人種的差別を撤廢せんとした日本の希望を粉碎したのは、主として英國の策動によるものであつた。他方、日本に對して支那に於ける協同と、比島の不侵略とを求めてゐながら、同時に、在米日本人が米國人より劣等であるとする差別を以て日本の敵意を挑發したところ、米國の政策自體に内藏する矛盾が存した。この撞着はバリに於ける米國の行動にも明かに反映してゐる。ウィルソンは山東を支那に還附せしめんとし、戦略的要位を占むるヤップ島の海底電線の權利を要求し、米領への脅威を除くため同島の軍事使用を禁止、日本のシベリヤの一部領有に反對し、新借款團を組織して日本の財政的獨占と戦はんとしたのである。日本の人種的誇りに對する讓歩が聯盟規約に適合しなければ、日本の協同を

贏ち得るために、彼は他の手段に頼らねばならなかつた。だが、彼の手中にかかる讓歩を確保し得る力が果して存してゐたであらうか。

人種平等案が敗れた數日後、日本代表は會議脱退を賭して山東問題の主張を上程した。ウィルソンとランシングとは、相呼應して、日本妨害を試みたが、日本代表は英佛の支持を受けて頑強に自己の要求を主張し續けた。大統領の手は秘密條約により、イタリア代表の引揚により、十重二十重に縛りあげられてゐた。かくて彼は遂に日本の主張に對する反對を諦め、日本案を承認した。

その後、ランシングとウィルソンとは、あらゆる巧妙なる三段論法により、日本が支那と單獨に山東問題を處理する權利を剝奪せんとしたが及ばなかつた。彼等はバリに於て、日支條約の正常なる權利を覆へさんとして果さなかつたが、今やまた更に多くのことを承認した。一九一九年八月二十七日國務長官が日本代理大使に手交した覺書に見るランシング自身の言によれば、大統領は支那が條約の第一五六、七、八條による交渉を拒絶するに非ざれば、日本は一九一五年及び一九一八年の條約に訴ふることなかるべきを了解したの

である。然るに支那は、特定條項による交渉のみならず、ヴェルサイユ條約の調印をも拒否し、尙これに排日ボイコットを随伴せしめた。ウィルソンが日本の立場を傷けんと努力すればするほど、支那は圖に乗つて自己の立場を不法なるものとした。かくて、大統領自身も承認を與へた問題の條約を適用して、日本が支那と交渉を行ふことが現實となつたのである。」

「米國が試みて不成功に畢つたものに、尙ヤップ島問題がある。ヤップ島は海底電線中繼の要地で、一九一九年五月七日、ウィルソンも列席した四國會議が日本委任統治領と決定した赤道以北の舊ドイツ領のうちに含まれてゐる。ウィルソン及びランシングは、右の決定に先立ち、前後三回に亘り同島を國際管理下に置くべしとの意見を開陳したけれども、單なる口頭陳述に止まり、何人もこれを舊獨領諸島を日本に委任する條件として考慮するものはなかつた。ウィルソン自身も結局この決定に同意し、且つヴェルサイユ條約に調印した。幾程もなく米國は聯盟を脱退し、ヤップ島は日本の委任統治下に置かれた。換言すれば、ヤップ島問題に對する米國の立場は山東問題と同様の結果になつたのである。」

然るに同年八月十九日、ウィルソンは上院外交委員會に於て、ヤップ島の處理は、將來開催せらるべき國際電信會議に於て決定するやう留保しある旨を言明した。一九二〇年十月八日、國際電信會議の豫備會議がワシントンに開催せらるるや、國務省はウィルソンのパリに於ける主張を復活した。英國政府は四國會議議事録には、ヤップ島の日本委任統治問題に對し何等例外的記録の存せぬこと、並びに國際聯盟會議が日本の委任統治を正式に承認しをることを指摘して、國務省の提起した論議を直ちに拒否した。ランシングの後を承けたコルビー及びヒューズは、ウィルソンの留保を再生せしめようと努めたが、結局、徒勞に終つた。

西太平洋上の孤島の處分に関する問題は、かくして、移民問題、海軍競争等の諸事件と共に、パリに於て解決不能なりし諸問題に加はつて、日米關係に火を投じた。歐洲大戰の衝突下にあつて、米國は日本帝國興隆の潮流を阻止せんと企てたが、完全な失敗に歸したのである。」

第三轉機——ワシントン會議

「一九二〇年、ウィルソン及びその一黨は、最後の微かな希望すら破碎せられたかに見えた。併し、孤立派の勝利は寧ろ外觀的であつて、歐洲の政治的事件への介入を嚴に回避せんとしたものであり、他の地域に於ける諸國の政策または世界政策一般への關與放棄を意味するものではなかつた。曾てマハンが歐洲政局不介入は東亞に於ける協同と矛盾せずと信じた如く、ウィルソンの努力を攻撃した連中は、彼が歐洲及び全世界に適用した原則、政策を竊取し、倍加した精力をもつて、これを支那及び日本に引續き適用したのである。ワシントン會議は、シベリヤ出兵、新借款組織、山東問題に續く、米國が日本の膨脹を阻止せんとした第四次の對日外交戦であつた。」

モンロー主義や門戸開放と等しく、ワシントン會議も寧ろ英國により多く發源した。多數

人命の犠牲は回復に長期を要する。他方、獨領植民地の獲得により増大したその權益は、歐洲新興勢力の脅威ばかりでなく、大戰により疲弊せずして却つて強化せられた二大海軍國の企圖によつても、危險に曝される可能性が存した。日本は日英同盟の範圍を遙かに越えて強大化し、その積極的政策は、世界第三位の海軍に支持せられて、東亞及び太平洋全域に於て英國の諸權益と尖銳に對立してゐた。米國海軍もまた大いに増強せられて英海軍の優越を脅かした。財政の窮乏に悩む英國としては、對米海軍競争に勝算なきも、元來海軍力は國防上頗る重視する所であるから、これに代る十分なる保障を得ぬ限り、競争を放棄することを得なかつた。かくして米國との海軍競争の回避と日本帝國主義に對する政策的堡壘の構築とは、英國外交の解決すべき二大課題であつた。米國も同種の問題に直面してゐた。日米兩國はシベリヤ出兵、山東、ヤップ、借款團等の諸問題につき正面衝突し、且つ移民問題も日毎に險悪化して開戦の噂も巷に滿ちた。大戰はまた世界第一海軍の建設に強き刺戟を與へた。パナマ運河開鑿を以て二大艦隊の常備に代り得るとした兵衛家の所説は、一九一四年運河開通と共に運河防護のためには大海軍が必要なりとの主張に豹變した。パナマ運河が海軍の使命を

強く意識さすことに役立つたとすれば、大戦中の英の封鎖戦とドイツの潜水艦戦とは、これを完了したといひ得る。ウィルソン大統領の世界最強海軍に對する要求は、既に、一九一六年度の海軍案により示された。この計畫が實現すれば、一九二四年には、米國海軍は少くも英と同等、或ひはこれを凌駕したであらう。世界最強の經濟力をもつに至つた米國は、欲するなら、世界最強の海軍をも建造し得たに相違ない。然し、既に驚くべき巨額の戦債を引受けてをり、且つ世界經濟界が漸次不況に陥りつつある情勢に於て、更に海軍競争に突入することは、兩政黨首領を躊躇させた。恐らく米國の世界政策は、英國を凌ぐ海軍の建設に反對する決定的論據により決せられたのである。日英同盟は效力を保持してゐた。日英兩國を凌駕する如き米國の建艦計畫は、その完了を待つまでもなく、兩國の反米を惹起し、東亞に於ける日英協同の破壊を目的とする建艦が、却つて兩國關係の緊密化を促進する結果となる惧があつた。そこで米國は外交的手段によつて日本を制御し、海軍軍備の一般的縮減により、世界平和を推進せんと欲するに至つたのである。

米國をして右の如くならしめた第一の原因は、日英同盟に對する嫌惡であつた。同盟が日

(214)

本の大體政策を支援することよりも、寧ろ日米戦争の場合、日本の與國たることを英國に義務づけてゐる點が、多年ワシントンの氣に觸つてゐた。一九一一年の日英同盟の改訂及び英米仲裁條約、一九一四年の英米通商條約は、いづれもその反動である。然るに大戦中の諸事件、シベリヤ及びパリに於ける對英經驗により、米國は日英同盟こそは、日本の東亞政策の極めて有效な楯であるといふ確信を強めた。そして米國政府の關心が、對英戦争に捲込まれる可能性から、日英同盟の壓力が米國の東亞政策に混亂を生じさせる危惧に轉移したことが、大戦末期及び一九二〇年早春、同盟更新の噂ありし際、國務省より駐英大使に發した訓電で明らかに看取せられる。なほ、條約の前文中に支那の獨立または領土保全、通商・産業的機會均等などの原則を包含せしむることを希望した。一九二〇年五月の訓令は、米國がワシントン會議を招請した裏面の動機を、生々と暴露してゐる。

一九二一年六月二十三日、英國大使は日英同盟が一ヶ年延長せられるであらうとヒューズに傳へた。ヒューズはこれに對し、當面ロシアの領土保全をも包括する米國東亞政策の將來及び過去の歴史に鑑みるに、日英同盟こそは東亞に於ける紛糾の唯一の源であり、英國が日本

(215)

の特殊權益を支持する協定を有し、米國の行動に對して日本が軍事條項の適用を提言する場合には、事態は極めて混亂し誤解が充満するであらうと説き、英米兩國の敵が近似するならば兩國は宜しく協同すべく、米國としては英國がその政策を維持し遂行するに對し、完全なる支持を與ふる用意があると述べた。次いで英國大使が日本を加へた三國協同の可能性の有無を訊ねると、ヒューズは、協同は同盟と異り單に一般的政策を支持するものであると答へ、結論として、近く下院に上程せらるべきアイルランド自由國承認決議案を利用して、穩かな脅迫を用ひた。

軍縮問題もこれらの折衝と並行し進展してゐた。ハーディングが大統領に當選して一ヶ月餘の後、ボラーは日英米三國軍縮會議開催につき大統領の決意を促した。ハーディングはこれに裏書を與へ、就任演説に於て、軍縮會議を開催し、公正なる軍備縮小案を得て軍事費負擔を軽減せんと欲する旨を宣言した。對米海軍競争回避の方策を探求してゐた英海相ロード・リーはこれに力を得、一九二一年三月十六日、海軍造船協會に於て、對等の原則に基づく英米海軍協定を提議し、世の視聽を聳たせた。四月中旬、彼はニューヨーク・タイムス社長ア

ドルフ・オチスと會談の機會を得、英國政府は非公式にワシントンと交渉し、傳統的政策を放棄し、米國と對等の協定を結ぶ用意があると宣言した。彼はこの提議を實現せんと大いに努め、米國の輿論が後に提示する處理方針と同方向にあるならば、米國は、必要とする時、全艦隊を太平洋に集中し、大西洋の防衛は英國に委し得るであらうとの見解を開陳した。

英國の觀點よりすれば、この兩國海軍の地理的配分は、一石二鳥以上の効果をもつといひ得る。米國海軍の移動は敵意挑發の機會を減じ、而も英國は實質的に大西洋に於ける優越を保持すると同時に、その最も希望する太平洋に於ける反日勢力を準備し得る。米國が日本勢力を拘束する働きをなし、英國は引續き日英同盟の利を享受するのである。他方、英海軍との敵意を減ずる動機に關する限り、これは米國をも利するところ多く、米國をして緊要と感ずる海域に全艦隊を集結させ得る、といふのであつた。海軍長官デンビーは、オチスが傳達した極秘提議から好印象と満足とを感じ、交渉は急速に進展した。そこでオチスは交渉圏外に離れた。日英同盟が存続し、現にその更新が考慮されてゐる際、米國海軍の太平洋集結に關する英國提案の考慮に、オチスが關與することは極めて機微な關係を生ずるためである。

オチスの使命完了の頃には、日英同盟と軍縮問題とは互ひに錯綜して、兩者の分離も、關係國の主張の程度の正確な決定も、共に困難となつたが、多くのことが明確となつた。一九二一年六月一日、英國政府は、米國が軍縮會議に好意をもち、日英同盟更新には反對し、更新される場合には一層米國の東亞政策と合致する形式を採り、對米軍事的義務に對し特殊の法的免除を用意せるものを欲することを知つた。他方米國政府は、英國が米國海軍と對等の原則を受諾し、日英同盟の適用より米國を除外する修正には同意するが、何等かの形式で、少くとも更に一年間これを繼續する意向を有することを審らかにした。

この際カナダ首相アーサー・メイデンが兩國の妥協に大いなる貢獻をなした。カナダが米國に同情する主因は、兩國の地理的關係及び共通の移民政策である。米國が日英同盟を厭ふ理由は、その東亞政策に有害な點にあつたが、カナダは同盟の課する交戰義務を端的に怖れた。全英帝國中カナダが最も日英同盟を嫌惡したことは、經濟的・軍事的・社會的に當然である。一九二一年の不安なる日米關係は、カナダの抱懐する危惧の念を高め、同盟廢棄を國民的要求たらしめた。早くも二月に、メイデンは日英米支四ヶ國の太平洋問題會議開催の計

畫を、ロイド・ジョージに進言した。六月二十日からロンドンで開かれた英帝國會議に出席したメイデンは、廢棄の確信を抱くものは自分一人なるを知つた。内閣はワシントンの執拗な要求にも動搖せず、ロイド・ジョージを始めカーゾン、バルフォア、リー、孰れも同盟存續論者であり、自治領首相及びインド代表も更新乃至修正を主張した。メイデンは孤軍奮闘して遂に全員を廢棄に同意させ、太平洋問題に關する四ヶ國會議の開催による一般的諒解の増進をもつて、これに代へることとさせた。七月六日、カーゾンは米國大使に、英國政府は米國大統領が、東亞及び太平洋問題の平和的手段による解決、海軍競争の停止、及び陸軍軍備縮小などの諸問題處理のため、關係各國を招請せられんことを提議する旨、通告した。

右に關する電報を接受する數時間前、國務省は、米國政府の招請する軍縮會議の諾否を非公式に打診するやう、日・英・佛・伊に駐劄する大使に訓電した。そして會議主唱の名を取るべしとした駐英大使の示唆に聽いたものか、ヒューズは急速準備を進め、自國案の軍縮會議と英提案の東亞及び太平洋問題會議との合流より成る會議の提唱に關する大統領聲明案に對し、まづ英國政府の同意を得て、七月十日夕、軍縮問題は太平洋及び東亞問題と關聯深し

と信ずるが故に、會議は全東亞問題に利害をもつ各國の論議を包括すべきこと、従つて支那もこの論議に参加するため招請せらるべきことなどに關し、東京・パリ・ローマに打電した。翌七月十一日、大統領の新聞發表が行はれた。

軍縮會議への招請には各國とも比較的簡單に應じたが、太平洋及び東亞問題會議に對しては、若干の曲折があつた。英國政府はこれに關する日・英・米三國の豫備會議をロンドンに開催することを提議したが、ヒューズは米國政府が最も重視するのは軍縮會議であるから、これに累する惧ある東亞問題の豫備會議を欲せぬこと、殊に兩會議を同時にワシントンに開催することは、米國政府の計畫立案の根本要件であると回答した。カーゾン は開催地を米國に改めて、重ねてその重要性を説いたが、ヒューズは頑として應じなかつた。我が國は、七月十三日、軍縮會議参加に同意したが、問題の性質及び範圍が確定するまで、太平洋問題會議に對する回答は留保した。ヒューズは計畫實行に先立ち英國との協同を圖る必要ありと感じ、議題を國際的關係ある太平洋及び東亞問題全般に及ぼすべきであるとの見解を、英國に傳へた。カーゾンはこれに對し、支那の領土保全と門戶開放、山東問題、太平洋と周圍にあ

る租借地に限定し、ヤップ島及びシベリヤ問題を除外せんと努めたが、ヒューズは妥協しなかつた。議題が徐々に決定せられるのと並行し、ヒューズは非公式に我が國大使と折衝し、米國政府としては招請を受諾して貰ひたいので、正確な議題決定は後日に譲り、穿鑿しないで欲しいと要請した。やがて議題につき英國の諒解を得ると、七月二十一日、右の希望を正式に我が國に通告して、招請受諾と議題範圍決定とを關聯せしめんとする作戦を封殺した。七月二十六日、我が國政府は會議出席の旨回答した。

『事實、日本が受諾した東亞問題に關する招請は、東亞に於ける日本の政治的勢力を侵害せぬ會議への招請であつた。然し、ヒューズは、ヘイが門戶開放通牒に對するロシアの拒絶に接しながら、關係各國から満足な保障を得たと大膽に公表したのと同様な方法で、これに對した。彼は直ちに全關係國より提案の同意を得たとの情報を流布し、八月十一日、正式招請狀を發した。各國は附隨的交渉を續けたが、結局、議題は範圍、手続きともに、殆んどヒューズの計畫通りとなつた。海軍軍備制限は、英米が日本より得んと希望する多くの讓歩の一つであつたから、種々の點で妥協や見切が必要であつた。

このことをバルフォアほど明確に知つてゐたものではなく、彼はまた日英同盟に代るべき名案を得んと何人にも増して腐心した。十一月十一日、彼はヒューズと私的に會見し、日英同盟に代るべき草案二つを示した。その一は後に九ヶ國條約の實體をなしたものであり、他は舊日英同盟を少しく變更して、米國を参加させる案であつた。ヒューズはかくの如き取扱は問題外であるとした。彼は、バルフォアよりも遙かに高度な日本帝國主義打倒の立場を持し、山東を還附させ、日本が膨脹を必要とするとの説は誤謬も甚だしとした。そして日英の堅固な戦線と衝突したが屈せず、遂に自己の代案を受諾させ、尙フランスを加入さすことに成功した。これが四ヶ國太平洋條約である。各締結國は微温的且つ一般的協定の義務を負ふのみであるから、日英同盟を廢棄させ、比島保全の新たな保障を得た代償としては、餘りに輕少であつた。従つて、ヒューズ案に日本の同意を得ることは容易ではなかつた。無数の島が四ヶ國條約の適用を受けることは、海軍戰略に大影響があるからである。特に加藤全權はこれを重視した。日本の地理的位置から見て、西太平洋に於ける海軍力の配備は、他の列強と異り死活的重大問題である。バルフォアやヒューズが何といふ

(222)

とも、東洋に於ける英米艦隊の使命は、日本にとつては決して防禦的なものとは思へぬ。自國海域に於ける日本の安全に對し、四ヶ國條約の保障よりも、更に信頼するに足る保障を得るまで、加藤提督はヒューズ案受諾を拒絶し、十二月初旬になつて、彼はまづバルフォアの同意を得て、英米兩國が太平洋上領土の要塞を現状のまゝとするならば、二〇對六の比率を受諾すること、並びにヒューズが廢艦と豫定した陸奥を復活し、攝津をもつて代へたいと申入れた。ヒューズはハワイを除外して直ちに防備制限に同意したが、陸奥復活には執拗に反對し、會議決裂の瀬戸際に立つて、辛くもこれに應じた。

防備制限協定の米國に對する得失については種々の論議を聞く。しかし、米國の太平洋領土を、支那に於ける政治的・經濟的權益推進の前進基地たらしめぬといふ決定は、ワシントン會議に於てではなく、比島併合直後、ルーズヴェルトが該群島こそ、アキリーズの種であると感じた時に既になされてゐた。ヒューズは恐らくこれを破棄せんと欲したのであらうが、結局存続さすより外なかつたのである。軍備縮小の重要性は東亞の處理に優越すると彼が主張した事實こそ、海軍軍備の無制限擴張に反對する勢力が、米國の政局

(223)

に於て頗る優勢なりしことを物語る。防備制限協定は、ハーディング政権が支那に於ける米國權益の放棄に決したことを意味するものではない。ヘイトルーズヴェルトとは、米國民には、支那の領土保全・門戸開放のため戦ふ意志も、武力を基礎とする東亞政策を支持する意志もないと結論してゐた。東亞は、米國の通商・投資に對しあまり重要でない市場であつたし、米國にとり死活的意義は持たなかつたからである。ヒューズもまた彼等と同じ結論に達した。しかし彼は、支那の領土保全・門戸開放のため努力しなかつた譯ではなく、寧ろ過去に類例のないほどの大活動をした。

九ヶ國條約は既記のバルフォア草案に發し、ルートがその四原則の、主として語法上の修正をした。日本代表は直ちにバルフォア・ルート原則を承諾したが、これを現實の事態に適用するに際しては頑強に闘争した。ヒューズの猛烈な追究力、ルートの經驗と節制、バルフォアの仲介者としての機敏な奉仕の三つが、日本を妥協せしむるため不可欠であつた。これらの原則は、支那に於て日本が求めてゐるものに関し、最も峻嚴な禁慾の保障を得んとするものであつたからである。米國代表は、原則の單なる宣言だけで満足せず、二

ヶ月に亘り、最も效果的なる手段により日本を屈伏せしむるため、あらゆる努力を傾けた。彼等は精力を新たにして山東の還附、ヤップ島に對する要求の貫徹、日本軍隊のシベリヤ撤退などを目標として、日本と闘つた。その努力の主要なる成果が九ヶ國條約である。英佛の協同なしにヒューズが行つた滿洲より日本を驅逐せんとした努力は、ノックスやランシングの場合と同じ結果に畢つた。大戦中に日本が滿洲に築いた特殊權益及び特權は正當なものとして残され、列國がその正當性に對して嚴重なる抗議を行つたこと自身が、却つて日本の政治的根據を強化する結果を生んだ。」

ワシントン會議に關する章の結論的部分に於て、グリスウォールドは、『俄るたる日本の膨脹主義を、ワシントンで製造せられた堡壘のうちに閉ぢ込めんとしたものである』といふ表現により、會議に於ける米國政府の對日態度を要約してゐる。併しながら、米國のこの態度は、決してワシントン會議中のみのことではなく、日露戦争より大東亞戦争勃發まで、終始一貫せるところである。日本の膨脹するのは見榮や慾望からではなく、駭々として興隆する國力が内に溢れておのづから外に向つて發展するのである。無道なる彼は我が國が強大を致

すに従ひ、ます／＼壓迫を大にした。のみならず我が國が些少たりとも外壓に屈するやうな觀を呈せんか、直ちに排日侮日に躍るわが厄介なる隣人支那にも働きかけた。曾てバリに於てウィルソンが我が國の立場を傷けんと努力すればするほど、支那は圖に乗つて自己の立場を不法のものとなしたと同様に、罪の根源は理不盡なる米國の對日態度に存する。かくして、滿洲事變となり、支那事變となり、大東亞戰爭となつたのだ。

(226)

轉機毎に飛躍した彼の建艦政策

米國海軍は前後三回の大飛躍を経て今日の強大を築き上げた。そしてその三次の大飛躍は、恰も米國の對日政策がまづ反日化し、次いで組織的に尖鋭化し、終に敵性化するに至つた時代と該當する。既にいつた如く、軍備は國策の用具である。一國が軍備の擴充に努力するのは、その國家意識の昂揚された時期であり、かつそれは直ちに外に向つて自己を主張することとなるからである。

第一次の飛躍は、十九世紀末より二十世紀初頭に亘り、現大統領の從兄、セオドール・ルーズヴェルトが、海軍次官、後に大統領として、世界政策に活躍した間に行はれた。一九〇〇年、戦艦、裝甲巡洋艦、合計二五萬トン弱、世界第四位であつた米國海軍は、彼の強力なる指導とその後にはける擴張とにより、一九一四年には殆ど八〇萬トンに達し、ドイツに次で世界第三位となつた。近代的大海軍の創建者として、またマハンの發見者・庇護者として、米國海軍が感謝のうちに記憶する彼の名は、我が國に於ては、日本威嚇を意圖して行はれた米國艦隊の世界一周と關聯して想起される。しかし、日本國民として記憶すべきは、既に歴史的一挿話に過ぎぬこのことではなく、彼が、大東亞戰爭を不可避ならしめた、米國の反日政策の師をなした人であることである。ルーズヴェルトは當初、日本の力によりロシアの勢力を東亞より驅逐することに、極めて熱心であつたが、一度我が國が勝つて見ると、フィリッピンが脅威せらるることに感づいた。そのフィリッピンこそは、彼が海軍次官たりし當時、主として畫策し暗躍し、あらゆる越軌の行動を敢てし、終に併合せしめたものであり、從來

(227)

米國の膨脹主義者がつねに東亞市場の鍵と呼び來つたところである。いづれにせよ、 그리스 ウォルドのいふが如く、日米多年の親善關係は、この時終止符が打たれ、次いで兩國は開戦時代に入ることとなつたのである。

米國の反日政策の由來を考察するに當つて、看過すべからざるは、いはゆる移民問題である。日露戦争以降四十年に垂んとした米國の執拗なる日本壓迫政策が、單にフィリッピンに對する脅威や、殆ど架空的ともいふべき支那に於ける米國通商の擁護や、支那の門戶開放・領土保全の原則などのみよりなしたものである。ロトマとカルタゴの如き關係ならばいざ知らず、全く恩怨なき日本帝國の國力増進に對する嫉妬としても腑に落ちぬ。移民問題は單純なる労働問題や同化不能の問題ではなく、深刻なる人種的闘争を包含するとするアンドレ・ジグフリードの言が、恐らく、これに對する鍵を與へるであらう。南北戦争後、米國は國を擧げて大陸開發に邁進し、西方へー西方へーと、原住民を驅逐し殲滅して遂に太平洋岸に達した。彼等は太平洋を挾んでアジア大陸と相對した。彼等は西歐文明の最前線としてアジア十億の民、曾て歐洲を震撼したフン族や成吉思汗の後裔と遙かに相望

んだ。先進者の氣魄に満ちた彼等の指導者は、他の白人に對してすら甚だしき人種的偏見を有するアングロサクソンであつた。このとき、西歐文明の前衛たるの自負自任が潜在的に彼等の胸奥に芽生えたりとするのは、必ずしも荒唐無稽ではあるまい。セオドール・ルーズヴェルトが、カイゼルと東西相並んで、早くより黃禍論者なりしことも思ひ合すべきであらう。この見地に立ちてこそ、有色人種で世界的強國なる唯一の國、大日本帝國に對する殆んど病的な、米國の嫉視の所以が初めて理解せられると信ずる。

第二次の飛躍は、第一次大戦中、ウィルソン大統領の主動による。第一次飛躍により近代的大海軍となつた米國海軍は、これによりて英國海軍と拮抗する兵力を建設し、遂に英國をして多年の傳統を放棄し、對等の原則を受諾するの他なきに至らしめる基礎を築いた。一九一六年海軍擴張三年計畫を樹立して「何れの國にも劣らざる海軍」建設の意圖を明かにしたウィルソンは、翌年、ドイツの無制限潜水艦戦及び參戦により國民の士氣が興奮してゐるのを巧みに利用して、第二次三年計畫を通過せしめ、その實現に邁進した。ほどこの頃石井・ランシング協定が成立し、米國の外交は一步後退したかの如き外觀を呈したが、事實に於ては、既述

の如く空前の對日大攻勢準備に汲々としてゐたのだ。ルーズヴェルト及びタフト政権當時の日本壓迫が突發的なりしに對し、ウィルソン政権以後の壓迫は、一層眞剣味を加へかつ組織的・繼續的に進展した。一九二〇年、米國海軍勢力は、大巡洋艦以上に於て既に一〇〇萬トンを突破し、引續き擴張の途上にあつて、一九二五年完了すべき前記兩三年計畫は、實に、弩級戰艦三二隻、弩級巡洋艦一六隻、大型巡洋艦四八隻、驅逐艦、潜水艦、いづれも一〇八隻を目標とする尤大なものであつた。然るに同年後半期より、世界經濟界は不況に陥り始め、翌年、ワシントン會議の開催を見ることとなつたのである。

ワシントン會議では主力艦、航空母艦の制限には成功したけれども、補助艦に對しては、巡洋艦艦型の制限を行ひ得たのみで、フランスの反對により、兵力制限協定は不成立に終つた。その結果おのづから補助艦競争の勢を馴致したが、米國では大海軍論者と平和主義者とが對立し、議會が建艦費に協賛を與へないので、補助艦の充實は遅々として抄らず、いはゆる釣合よき艦隊の整備は容易でなかつた。大統領クリーリッチは、この形勢に鑑み、且つ大統領選舉を有利にするため、一九二七年二月、日・英・佛・伊に對し補助艦の制限會議を提唱

したが、佛・伊は同問題が聯盟軍縮準備委員會で現に考究中なることを理由として、参加を拒んだ。かくて日・英・米三國の補助艦制限會議が、同年六月二十日、ジュネーヴに開かれ日・英兩國間には妥結の可能性もほの見えたが、巡洋艦の保有量に關し、植民地及び長大なる交通線保護の必要に基づく英の小艦多數主義と渡洋進攻作戰を目標とする米の大艦小數主義とが正面衝突し、八月四日會議は決裂し、何等の協定をも見ずして終つた。

この會議の經驗により巡洋艦現有兵力の甚だ劣弱なことを痛感した米國政府は、一萬トン級巡洋艦二五隻を始め、補助艦總計七一隻、總經費七億四千萬ドル、三ヶ年完了の大建艦計畫を、會議決裂の四ヶ月後、早くも議會に提出した。しかし、巡洋艦隻數は一五隻に減せられ、建艦費も二億七千四百萬ドルに縮減された。翌年、英・佛兩國は、大型巡洋艦及び大型潜水艦の制限に關する英・佛海軍協定案を日・米・伊三國に移牒してその協力を求めたが、米國がまづこれに反對したため、その協定案は案のまま葬り去られた。

クリーリッチの後を襲うたフーヴァーは、内外の情勢に鑑みて緊縮政策を執る必要を感じ、一九二九年五月、不戰條約の精神を徹底させるためには軍備縮小を行ふことが要求せられ

る、と聲明した。その後間もなく英國に成立したマクドナルドを首班とする第二次労働党内閣も親米及び軍備縮小を標榜するものであつた。かくて英・米兩國の豫備交渉は順調に進捗し、同年十月初旬、英國首相はニューヨークに赴き、米國大統領と隔意なき協議を遂げ、一九三〇年一月二十一日、日・英・米・佛・伊五國の海軍軍備制限會議がロンドンで開かれることになつた。

この會議に於ては爾後六ヶ年間の主力艦代換に關する協定も行はれたが、その主題は補助艦制限問題にあつた。補助艦總括的對米比率七割以上、甲級巡洋艦對米六割以上、潜水艦は國防上所要の現有量七萬八千トン確保の、いはゆる三大原則を主張した我が國代表は、會議の劈頭から、米英の共同戦線に對して苦戦せねばならなかつた。そのうちに英米對佛伊の主張が衝突して、佛伊兩國は兵力協定問題から手を引くに至つた。その後種々の曲折を経たのち、わが政府は、當時の若槻全權の聲明にも明らかなる如く、條約は五ヶ年間に對する暫定的のものであり、爾後の兵力は次回會議に於て更めて考慮せられるものであるからとして、當初の主張に比すれば相當の懸隔ある妥協案を、大乗的見地より受諾した。當時、協定成立を見

るに至るまでの経緯を議會に對する説明に當り、スチムソンが、先進してゐた日本海軍は停止して遅れた米國海軍が追越すまで神妙に待合せたわけで、まさに日本に對し叩頭しても然るべしと、不動愼かつ無禮極まる言辭を弄したことは、日本國民を極度に憤激せしめた。

一九三四年十月二十三日、英國政府の招請により、ワシントン條約失效二年前に開かるべき次回軍縮會議の豫備會議が、ロンドンに於て開催された。我が帝國全權山本五十六海軍中將は、主力艦全廢・航空母艦の全廢または大縮減を希望し、ワシントン條約の存続には絶對反對なる旨を述べ、これに對し英國は主力艦の艦型縮小と巡洋艦七〇隻保有とを、米國は主力艦及び條約の存続を、それぞれ主張して、つひに會議は十二月十日、年末休暇に入つたまま無期休會となつた。同二十九日、我が國政府は、ワシントン條約の規定に基づき、同條約廢棄の旨を齋藤駐米大使をして米國政府に通告せしめた。

英國政府は、米國と協議の上、一九三五年十月、關係各國に對し、軍縮本會議を英國に於て開催すべき旨の招請狀を發した。そして同年十二月九日から開かれた會議に於て、各國全權はそれぞれ自國の主張を開陳説明し、ついで會議は年末休暇に入つた。日・英・米三國主

張の要旨は左の通りである。

日本 過去の軍縮條約の清算、各國保有量の共通最大限度協定による不脅威不侵略事態の

確立

英國 兩條約に適當の修正を加へてこれを存續すること

米國 兩條約の存續、現有兵力二割縮減

翌年一月六日再開せられた會議に於て、わが方の主張が先決問題なるにも拘らず、英國が提案した「建艦通報宣言」を先議せんとしたため、我が國は同十六日日本會議より脱退した。會議は續行せられて、英・米・佛三國の間に新ロンドン條約が締結せられたが、もとより軍備縮小の効果を期待し得る底のものではなかつた。かくしてワシントン、ロンドン兩海軍軍備制限條約は一九三六年末をもつて失效し、爾後我が國は、米・英の制肘を脱して、自主的軍備に邁進し得ることとなつたのである。

尙、三國條約中、主砲一四インチの制限は、我が國がその受諾を拒絶すると共に、一六一センチに改められた。また、一九三八年、我が國が三國が協定せる三萬五千トンを超過する戦

艦を計畫しつつあるとの風評に關し、三國は協議の上、正式にその眞偽をわれに質問してきたが、我が國としてはもとより應ずべき筋合でもないので回答を拒否したところ、彼等は、日本との均衡を保つためといふ勝手の理由を附して、制限を四萬五千トンに増大した。

現ルーズヴェルトの威嚇政策

米國海軍は、さらにフランクリン・ルーズヴェルトの大統領就任と共に、いよ／＼第三次の大飛躍時代に入つた。

前記ロンドン條約の締結が支那に於ける排日・侮日運動の導火線となり、勢の趨くところ、遂に滿洲事變の勃發を見、さらに上海事變にまで擴大した。わが自衛權の發動、國策の遂行に對し、米・英は國際聯盟の利用、その他あらゆる手段により妨害を試みた。殊に、スチムソンが、その大海軍をもつてわれを脅迫せんとしたけれども、當時の米國海軍作戦部長が

米國海軍の實力では日本海軍に對し未だ勝算なしと答へたため、終に泣癡入に畢つたことは世界周知の事實である。そして滿洲國は、米國政府の不承認宣言にも拘らず、日を趁うて國礎を鞏固にし國勢を増進した。

一九三三年、フランクリン・ルーズヴェルトは、右のやうな國際情勢裡に大統領に就任した。當時、米國國內は經濟的大恐慌の創痍なほ生々しきものがあつたが、海軍次官であつた頃から既に大海軍論者であつた彼は、一九三四年初めに、前政權以來遅延してゐた條約所定の限度まで建艦することに對し議會の協賛を獲得し、建造工場の割當を行ひ、且つ緊急に要する豫算をも得た。同年末、我が國がワシントン條約廢棄の通告を行ふや、大統領は種々の名目により更に豫算の増額を圖り、大いに建艦促進に努め、また、一九三六年、英國に續いて我が國が、一九三〇年ロンドン條約のエスカレーター條項を採用したるに對し、直ちに乙巡以下合計七萬五千トン餘を増勢して對應した。米人のうちには、我が國の對等要求をもつて自國に對する大いなる脅威であるとし、これがその對日態度を硬化せしめた主因であるかの如く論ずるものがある。しかしわが代表は對等の要求と共に、不脅威不侵略事態の確立を主張して

る。西太平洋は日本の死命を制する海面である。この海面に於て米國の領有してゐたフィリッピン、グアム、ウエーキは、日本進攻の據點たる以外には、米國にとり殆ど何等の價値なしといふも過言でない。キューバ糖に對する競争と比島人の入國問題とを解消し、而も引續き陸海軍基地を保有せんとしたフィリッピン獨立案は、最も無遠慮に右の事實を裏書したものに他ならぬ。渺茫たる太平洋を挾んで相對する對等日本海軍の米國に對する脅威を云爲するに先だち、彼等は須らく西太平洋に於ける均勢が、我が國にとりて何を意味するかを三思すべきであらう。

一九三七年一月以降、我が國が完全に米・英の桎梏を破棄して、自主的準備に邁進することとなり、次いで同年七月支那事變が勃發するや、米國海軍はいよいよ本格的な擴張に乗り出した。その第一歩が、一九三八年成立したいはゆる第二次ヴィンソン案である。本案は戰艦三隻、航空母艦二隻、乙巡八隻を初め、合計四五隻、二九萬五千トンを建造して、條約兵力一二六萬二千トンを約二割増強せんとするものであつた。かくしてルーズヴェルトの采配下に、條約所定兵力の整備の途上にあつた米國海軍は、ここに海軍力擴張に向つて第一次突進

を行つた。然るに、一九三九年九月歐洲大戰が勃發するや、大統領は、援英反樞軸政策を執り、「數ヶ國聯合して攻撃し來る場合と雖も、米國本土の安全確保を可能ならしめるに足る海軍力保有」の必要を感じ、翌年一月、航空母艦三隻、大巡五隻、潜水艦一四隻、合計一六萬七千トン内容をとする第三次ヴィンソン案を議會に提出せしめた。

元來、ルーズヴェルトは我が國の國力を甚だしく見極ると共に、英佛の戦力に對しては頗る樂觀してゐた。ところが第三次ヴィンソン案の審議最中に、ドイツは突如北歐作戰を開始し、五月、更に蘭・白に進入して電撃的に戦果を擴大し、金城鐵壁と信ぜられたマジノ線をも易易として突破してしまつた。米國の上下は異常な衝撃を受け、安心・樂觀は一朝にして危惧・不安に變じた。そこでルーズヴェルトは米國國防力の大々的強化を宣言し、これと呼應して米海軍首脳部は兩洋同時作戰を唱へ、これに要する兵力を至急整備せねば國防危しと叫び始めた。かかる形勢のうちに、六月十一日、第三次ヴィンソン案は表決せられた。さらに一週間後の同十八日、一三二萬五千トンの超大擴張案、七割海軍擴張案が上程され、七月二十日、早くも協賛、大統領の署名を了し、九月九日までには全部の建造割當を終るといふ快速

振りを發揮した。それと同時に七月以降、我が國に對する組織的な經濟壓迫が開始せられた。

ルーズヴェルトが第一期就任後、條約所定兵力の充實に着手したことを思へば、當時の現有兵力量は多分一一〇萬トンを越えなかつたであらう。それが十年そこそこのうちに三〇五萬トンに大飛躍せんとしたのである。ことは大東亞戰爭開戦後に屬するが、彼は、一九四二年十月、更に航空母艦五〇萬トン、巡洋艦五〇萬トン、驅逐艦及び對潜防禦艦艇九〇萬トン、潜水艦二〇萬トン、合計二一〇萬トンの新建造案に署名した。彼は、未來永劫、最大海軍建設者の名譽をほしいままにするであらう。

米國海軍飛行機數も右の期間に大飛躍した。歐洲大戰勃發直前、約二千機であつたその兵力は、第三次ヴィンソン案により、充實目標を飛行機三千乃至四千五百、飛行艇一八隻以下と定められた。その後、ドイツ空軍の活動に刺戟されて成立した海軍航空兵力擴張法は、これをそれぞれ一萬機以下、四八隻以下と改め、續いて七割海軍擴張法は前者を一萬五千機とし、要すれば更に増加し得ることとした。さらに最近の擴張に關する海軍豫算には、一萬六千四百機の海軍機に對するものを含んでゐる。

海軍兵力の配備その他

現行合衆國海軍政策中、編成に關しては、「兩大洋の何れか一方、または兩大洋同時作戰に應じ得る海軍を編成し、戰時にこれを擴張すれば足る如くす」の規程がある。しかし一九三一年以來、米國は太平洋作戰だけに應じ得る單一艦隊、即ち合衆國艦隊を有するに過ぎなかつた。近年、歐洲情勢の不安、日獨伊三國關係の緊密化などに對應して、兩洋同時作戰の必要を感じるや、漸次大西洋方面部隊を増強し、一九三九年一月に至り大西洋艦隊の建制を實現した。そしてルーズヴェルトがいよく三選と決定するや、米國政府首腦部の言動は極めて積極的且つ挑戰的となり、民主主義陣營の兵器廠に關するルーズヴェルトの年末の爐邊談話及び翌年頭の議會に對する教書、一月八日の艦隊の再編成、艦隊首腦部の大更迭、海軍人員四萬五千名増員に關するノックスの發表、同十一日の東亞在勤軍人の家族に對する強制

的引揚の發令などが、矢繼早に行はれた。右のうち艦隊の再編成は、兩洋同時作戰體制を強化し、またアジヤ艦隊司令長官を合衆國艦隊司令長官の隷下に入れたものであり、艦隊首腦の大更迭は、穩健派の稱あるリチャードソン大將を退け、積極氣鋭、對日強硬派と目されたキンメル少將を拔擢、先輩四六名を飛び越えて、合衆國艦隊司令長官の要職に据ゑたものだ。米國海軍が航空基地擴張に着手したのは、一九三九年四月二十五日成立の海軍基地整備法以來のことであるが、その後、一九四一年三月二十五日成立の建艦促進基地施設擴張法に至るまでに、支出乃至成立した豫算の總額は四億八千萬ドル餘、うち太平洋方面約七、八八〇萬ドル、アラスカ方面四、二五〇萬ドルである。前者はグアム、ウエーキ、ミッドウエー、バルミユラ、ジョンストン、カントン、ハワイ（眞珠灣、カネオヘ、その他の諸島）ツツイラに對するもの、後者はウナラスカ、コヂャック、シトカに對するものである。なかんづく豫算額の大きなものは、ウエーキの一、〇五五萬ドル、ミッドウエーの一、五〇〇萬ドル、眞珠灣の一、〇一六萬ドル、カネオヘの一、三五二萬ドル、ウナラスカの一、三〇〇萬ドル、コヂャックの一、〇五六萬ドル等であり、また諸島に於ける潜水艦乗員に對する施設が目につく。

第二節 對日包圍陣の結成

米英の結成した對日包圍陣の目的は、日本袋叩きの態勢を取り、戦はずして日本を屈服せしむるか、或ひは戦つても易々として日本を叩きのめすことが出来るやうにしようといふ戰略態勢で、この對日包圍陣こそ、永年、手を代へ品を變へて劃策して來た彼等の術策の綜合且つ結論ともいふべき戰略の現はれであり、この包圍陣の完成こそ、彼等の對日挑戰の最後の構へであつたのだ。

この對日包圍陣は、決して開戦直前の急場の思ひつきで作つたものではなく、こゝに遡るまでには、既に遠き以前から着々と計畫され、施策され來つたものである。例へば前節に述べたワシントン會議（大正十一年）に於て、米國が提唱し英國これに和して永年繼續した

日英同盟を破棄し、米英が新しく提携したことなども、いはゞ日本挾撃態勢の第一歩で、對日包圍陣結成の端緒といつても差支へないであらう。

對日包圍陣の基礎工事

米英は大東亞戦争開戦前、對日軍事包圍陣にまでその魔手を進めるためには、幾多的前提的且つ基礎的なる術策を施してゐる。即ちワシントン會議以後、手を代へ品を變へて、漸次蔣政權や蘭印などを自己の陣營に抱き込み、しかも蔣政權引入れは、當然に張學良政權をも藥籠中のものたらしめんとした。また、最後には、失敗したとはいへ、タイにも佛印にもその魔手を働かせたのである。この施策は、即ち我が國を外交的に包圍孤立せしめんとした外交包圍陣で、これが他日の對日經濟包圍、或ひは經濟封鎖と軍事包圍との基礎工事であり、前提工作であつて、言葉を換へていへば、開戦前の對日經濟封鎖も軍事包圍も、すべてみなこの

基礎工事、前提工作の上に建てられた策謀であつたことは、多く説明するまでもあるまい。とにかく米英がこの對日外交包圍陣結成のため、及びその結成後、我が國に對して加へた排斥、壓迫、挑戦は、顧みて今なほ悲憤に堪へざるものがある。だが、これらの史實は何れ別項、及び他日發刊せらるべき分冊に於て詳かにせらる、管だから、こゝでは敢て省略する。

かくてワシントン會議以來、銳意米英が完成に努めた對日包圍陣も、一時その中途において破綻を生じた。それは滿洲事變に於ける我が國の正義の劍が、米・英・蔣・張の野合帯を切断したためであつた。即ち米英が蔣を煽り、蔣・張合作によつて挑發せしめた滿洲事變が、却つて彼等の企圖した對日包圍陣を破綻させたといふ逆効果を齎らしたからである。しかもそれは日本の國際聯盟脱退といふ結果をも伴つたため、米英の悪鬼はこの包圍帯の破綻の接合縫着に躍起となり、その魔力を倍加して來た。この破綻の接合こそ、米英の援蔣の強化であり、この援蔣の強化こそ、支那事變挑發の後押的な力だつたのである。そして支那事變そのものも、米英の悪鬼どもから見れば、日本を包圍して袋叩きにせんとする一つの前提的な挑戦であつたわけである。

(244)

かくて支那事變を挑發させた米英は、財力と物力と精神的支援を以て蔣を援助し、日本をして國力を消耗せしめようとした。が、かんじんの蔣軍は連戦連敗、昭和十六年夏頃、即ち事變勃發後滿四年目には、蔣軍の兵員消耗は二百萬を超え、作戰資材の消失もまた頗る夥しきものがあつた。たとひ蔣軍は補充せられ、その頭数が揃つたとしても、その素質の低下に伴ふ抗戦力の衰退は殊に甚だしく、もはや單なる米英の財的、物的の援蔣や精神的な口舌援蔣では、所期の目的を達しられさうにもなくなつた。

いよゝゝ軍事的包圍陣へ

そこで米英はいよゝゝその本性を現はし、是が非でも包圍陣を強化完成して、日本袋叩きの態勢を完備しようとして足掻き出した。それが一九四〇年（昭和十五年）のワシントンに於ける米・英・濠・蘭の代表者會談、翌四一年（同十六年）四月のマニラ會談、同年六月のシン

(245)

ガポールに於ける英蔣會談となり、いよ／＼對日共同戦線結成、即ち軍事包圍陣の結成となつたのである。

昭和十五年ワシントンに於ける會談は、ハル國務長官、ハリファックス英大使、ルードン蘭公使、ケイシー濠洲公使の會談で、これはいふまでもなく米・英・濠・蘭の對日共同戦線の基本的事項の協商であつた。

この會商の次に來たマニラ會談は、次の顔ぶれで行はれた。即ち英東亞軍總司令官ポッバム大將、米比島駐在高等辨務官セイヤー、米アジャ艦隊司令長官ハート大將、蘭外相クレフエンス、この顔ぶれだけを見ても、前記ワシントン會談で取極めたところを、現地に於て如何に實行するやの協議であつたことは一目瞭然であらう。

次いでこの年六月中旬、シンガポールに於ける英蔣軍事會議は、いふまでもなく前記マニラ會談に於ける米英濠蘭の共同戦線に蔣を加へるための會議であつた。重慶側の代表は商震で、英國側の代表は東亞軍總司令官のポッバムであつたと傳へられる。そして、この英・蔣軍事會議の結果、いはゆる英蔣軍事同盟が締結せられたのであるが、その主たる内容は

(一) 軍事同盟は日本軍の南進開始と共に發動する

(二) 重慶は一兵團をビルマに進駐し、英東亞軍總司令官の指揮下に入れる

(三) 英國は援蔣物資を更に増加する

(四) 重慶は英國の要求により勞力を提供する

等々であつたと報ぜられた。この軍事同盟が米國の了解の下に締結せられたものであることは明瞭で、これと前後して米國は、滯米中の宋子文の要請を容認して、更に空軍の援助を行ひ、蔣の空軍再建に乗出したのも、その證左である。しかし米國の狙ふところは單なる援蔣のためではなかつた。即ち對日攻勢のための基地を支那に設定するためであり、どこまでも日本袋叩き態勢を完成せんとするにあつたのだ。

かうした米英の對日戦備の實行に伴ひ、濠洲も、蘭印も、共に着々として對日戦備を強化して、いよ／＼露骨なる排日態勢を示すに至つたことは、まだわれ／＼の記憶に新たなるところである。かくて開戦前の所謂A B C Dの包圍陣は完成したのである。一本の太い鐵の網のやうに彼等は考へてゐたところの――。

對日包圍陣の戰略的觀察

いま試みに開戦前に於ける太平洋周邊を現はした地圖、殊に米英の軍事基地を記した地圖を見てみよう。

(1) アリューシャン群島にはアッツ、キスカ、グッチハーバーの三據點がある。

(2) 太平洋の真中には我が南洋群島に接してグアム、ウエーキの二據點があり、その東方にミッドウエーがあり、更にその東にはハワイの眞珠灣の軍港を中心とする大小の據點がある。

(3) ハワイと濠洲との間の東南太平洋上を見ると、無数の小島が銀河の星の如く連なり、その最も顯著なものにサモアの據點があり、次でニュージールランド及び濠洲に結びつけられてゐる。

(4) 西と南とを見ると、重慶、香港、マニラ、シンガポール、その他東印度諸島の要地がある。

以上の據點は何れもみな、いはゆる戰略基地である。そして右のやうな開戦前の敵方の態勢を戰略眼を以て見ると、次のやうな陣形であることがわかる。

(1) 北から東を経て南に亘る正面の第一線はアッツ、キスカ、ウエーキ及びサモアを連ぬる線であり、その前進據點はグアムである。同時にまたグアムやウエーキやミッドウエーはその包圍圈を東西に連結するための飛石である。

(2) 同正面の第二線はグッチハーバー、ハワイ及びその周邊の據點(例へばミッドウエーの如き)及び東南太平洋に於ける諸島にある據點である。

(3) 同正面の第三線は北米大陸の西海岸の各要衝である。

(4) 西南正面の包圍線の第一線の據點は、重慶、香港、マニラ、ビスマーク諸島、及びソロモン諸島で、これを連結してサモアに結びつけ、第二線はビルマの要地からシンガポールその他マライの要地、東印度諸島の要地(例へばジャワの要地)を経て濠洲

北端のポート・ダーウィン及びニューギニアの東端ポートモレスビーに連結する。

以上の各線は、觀方や考へ方によつては包圍帶の前縁及び後縁ともいふべきもので、この包圍帶の結び目は、西南ではシンガポール、東ではハワイであり、マニラと香港とは恰かも女帯の帯締めめの紐の結び目のやうな役割である。この包圍帶中、西南正面の兩翼の後には二大據點がある。即ち印度と濠洲である。さらにこの二大據點の後にあるアフリカ及び西南アジヤは、獨伊に對する反撃據點たると共に、對日包圍帶の後據の役割をもつとめてゐる。

かやうに觀考するならば、この包圍帶は敵ながら雄大な戰略態勢であり、また兵學上からこの態勢を見、開戦前において彼等のなした戦備を見れば、結局日本といふ一大要塞を攻圍するのとその戰略思想を一つにしてゐる。艦船・航空機・通信器材などが驚異的に發達し、陸上軍隊がますます機械化すると、地球も科學の前には甚だ狭小となる。かりに世界地圖を開き、これを十萬分の一か五萬分の一の地形圖と假定し、また日本を一大要塞と假定してみた場合、この對日包圍帶といふものは、決して單なる包圍ばかりではなく、全く至嚴なる要塞攻圍と同様の戰略であり、要塞攻圍の戰理を時間的、空間的に非常に擴大したものであるこ

(250)

IMT 544

とが分るであらう。攻圍とは攻勢包圍または攻撃包圍の略稱である。故にこの包圍帶といふのは、寧ろ攻圍陣といつた方が適切で、彼等の企圖が日本に對する攻撃包圍陣の結成にあつたことを、おのづから語るに落ちてゐるのである。要塞攻圍に於ける攻者が、防者の出撃に際しては、攻圍線に於てそれを破推するのと同様、もし日本が出撃してくるならば、この攻圍線上に於て破推しようと策してゐたことでも、彼等の戰略は日本攻圍、即ち要塞攻圍と同様の思想であつたことが明瞭に看取されるのである。

彼等はさらにこの包圍帶構成に當つて、日本が包圍線を突破せんとする場合に對處すべく、包圍帶の局部編成にも意を用ひてゐたやうである。例へば開戦前の地圖を開いて、眼を西南太平洋方面にむけると、何人も佛印の大半島を包圍する如くマライ、シンガポール、ボルネオ、比島の各要地及び香港が存在することが看取されるであらう。彼等はこの自然の包圍地勢を看落すものではなかつた。彼等はこの大自然の包圍地勢を、既設の大軍事據點と新設のそれとに依り、大戰略包圍圈内中の小戰略包圍圈に編成してゐたのである。即ち佛印の四周を以て日本を袋叩きにする大袋態勢中の小袋態勢とし、日本を捕へる大良中の小良とし

(251)

IMT 544

てゐたのだ。この小包圍圈II小袋II小良は最も日本軍が突進して來さうな局面であるから、その包圍陣もまた最も堅固であつたことは推測するに難くない。この包圍圈をこそ、もし日本軍が南部佛印に進駐し、更に南進または西進して、包圍圈を突破せんと企圖する場合に於ける、命取りの場所として構成してゐたものなのである。

(252)

彼等の考へた補給線計畫

彼等はこの包圍陣を完成し攻圍線を構成すると同時に、包圍陣に對する本國その他後方の大戦略基地からの補給連絡策をも決しておろそかにしてゐない。この補給連絡策は遠き以前から施されてゐたのである。米國は、太平洋制覇を企圖して以來、北米大陸と東亞大陸との間に、恰も架橋工事的な連絡路工作を始めた。即ちハワイの占領は北米大陸といふ東の橋詰からの第一の橋脚設置であり、比島の占領は東亞大陸といふ、かれらから見れば西の橋詰か

IMT 544

らの第一橋脚の設置であつた。その後、築設したグアム、ウェーキ、ミッドウェーなどはその二大橋脚の中間橋脚で、これで太平洋の中央架橋の基礎工事が出來た。次で彼はアラスカからアリゾナを經て東亞大陸の北方に向ふ北部連絡路を施設した。併し中央及び北部の連絡路は、イザといふ場合、日本軍から逸早く遮断せらるる虞が大である。そこで彼はハワイより更に西南に向ひ、濠洲及び蘭印に達する連絡線を設置した。それは東南太平洋中に存在する無数の銀河星的小島を、不動不沈の航空母艦や潜水艦基地などに編成することに依つて、目的を達した。かうして大體三本の太平洋上の補給連絡線を完成したのであつた。

かくいふと、この補給連絡線はまさに前述の包圍陣の攻圍線と一致してゐる。こゝが米英の老獪なる所以である。遠き以前の平時から、交通線の如く、また全く守勢線の如く擬装したこの線は、直ちに以て攻勢包圍線、即ち攻圍線となし得るやうにしてあつたのである。故に開戦直前の様相を見ると、この攻圍線と補給連絡線との關係は、恰も萬里の長城や支那の大市街の城壁の上が守兵の連絡路となつたり、或ひは要塞攻圍の塹壕が、同時に攻圍部隊の交通にも用ひられたり、交通壕がまた攻圍戦の塹壕の一部となつたりするのと同じである。

(253)

IMT 544

或ひは敵の要塞を攻圍する場合に於て、要點や要所に堡壘を築き、これを交通壕などで連絡する遣り方と、全く同じ思想である。敵ながら抜目のない雄大な攻圍陣だと評し得よう。

だが、彼に一つの大抜かりがあつた。それは何かといへば、第一次世界大戦後の講和會議において、今の我が南洋諸島を日本の委任統治としたことだ。これは老獪米英の千慮の一失であつた。否、狸らしい抜かり方であつた。ワシントン會議その他に於て、米國が如何に必死になつてこれを取戻さうと苦心したかは、前節で既に説いた。米國が今日、太平洋の作戰に苦しんでゐるのを見ると、天罰靦面、天網恢々疎而不漏の眞理を覺らずにはゐられない。

米英は更にまた大西洋を越えての對日包圍陣への補給をも考へた。それは南米ブラジルよりアフリカに出て、これを横斷して印度に達し重慶に赴く陸、海、空の補給連絡線である。これも對日包圍陣の結成に伴つて著手したが、今日では主として對獨伊戰線への補給連絡線となつてゐるやうに見える。併し現にこの補給線を経由した飛行機が重慶に赴き、小量とはいへ重慶への物資補給もやつてゐるやうであるから、對日包圍陣への補給線としての役目も十分つとめてゐる譯だ。それと同時に、支那大陸に空軍基地をつくり、日本空襲を策し、現

(254)

にこれが強化に躍起となつてゐる。

包圍陣型内の兵力概見

大東亞戰爭開戦直前、彼等が幾何の兵力を包圍陣内に配置してゐたかに就いては、まだ責任ある文献の公表はないやうであるが、新聞雜誌等に發表せられたところを継ぎ合せて大觀すると、大體に於て次のやうな觀察ができる。

英國

- (一) ビルマ方面に〔陸軍〕約六萬、内、蔣軍約三萬五千〔空軍〕兵力不明
- (二) マライ（シンガポールを中心として）に〔陸軍〕約七萬五千〔空軍〕約三百機〔海軍〕主力艦二隻、その他の補助艦艇約三十隻

(附記) ビルマとマライとの間に五十乃至七十ヶ所の飛行場を設けてあつたとのことで

(255)

ある。

- 三、香港 〔陸軍〕約二萬弱 〔空軍〕 〔海軍〕は共に大なるものではなかつた。
- 四、ボルネオ 〔陸軍〕として著しく有力なものは配置せられてゐなかつたが、空軍基地、潜水艦基地などは、その沿岸各地にあつた。

米 國

- 五、比島 (マニラを中心として) 〔陸軍〕本國兵、比島兵等總計二十四、五萬〔空軍〕約五百機〔海軍〕巡洋艦その他の補助艦艇合計三十餘隻
- 六、ハワイ (真珠灣を中心として) 〔陸軍〕約一師團〔海軍〕戰艦九、及び航空母艦、巡洋艦以下補助艦艇合計五十餘隻〔空軍〕勢力不明
- 七、その他の米領 〔右の外ウエーキ、グアム、ミッドウエー、アッツ、キスカ、ダッチハーバー、アラスカ等には、空軍、潜水艦その他の艦艇の基地があり、それら相當の兵力が配置せられてゐた。〕

蘭 印

東印度諸島 (ジャワを中心として) 〔陸軍〕約十五萬〔空軍〕約一千機〔海軍〕巡洋艦以下三十七隻

右に列挙したものの、その他包圍陣内の敵兵力を總計概算すると

〔陸軍〕約五十三萬〔海軍〕主力艦十三隻、巡洋艦三十餘隻、驅逐艦約六十隻、潜水艦約九十隻〔空軍〕約二千五百機

と判断せられる。そして包圍陣内の基地中シンガポールは、十年の歳月と約十億圓の經費を以て構築せられた難攻不落の大要塞であり、香港も事態の迫る以前よりその要塞をますます補強してゐた。マニラ灣口のコレヒドール要塞は、これまた米國の東洋の大據點として金城湯池と誇つたものであり、その他の包圍陣内の攻勢據點の強化のために、包圍陣完成の前後に亘り、絶大なる努力を拂つてゐたことは申すまでもない。

右の外、包圍陣の西南正面の兩翼後の大據點ともいふべき濠洲と印度に配置せる兵力は、包圍陣の第二線兵力、或ひは豫備兵團ともいふべきものだつたが、その兵力は

一、濠洲〔陸軍〕約四十萬〔海軍〕巡洋艦以下數隻〔空軍〕約二百機

(258)

(257)

(二) 印度 英本國兵、濠洲兵、印度正規軍を合して約四十五萬、外に土侯州の州兵などを加へると約百萬に達するといはれ、空軍は約三百五十機と註せられた。更に、重慶が西南方面に配置して、ビルマ方面に協力し得る兵力は總計約三十萬であつた。

以上のやうな兵力を以て、彼等は如何にして日本を攻圍しようとしたかは、勿論確然とはわからぬが、そのための協議は彼等の間でしばしば行はれたやうである。日本の蹶起と攻圍線突破に對する彼等の作戰の跡に鑑み、彼等の攻圍要領を推定すると、まづ米國の海軍を中心とし、これに英國及び蘭印の海上並びに空中勢力を統合して、日本の海空兩軍を撃滅した後に、次第に日本を壓縮していかう、と考へてゐたものと思はれる。日本の西南方攻圍線に對する突破に當つては、まづ、香港、比島、北ボルネオ、マライの各要地を連ねる小包圍圈に於て、日本の南進軍を海上で撃滅することを策し、同時に蔣軍をして日本軍の香港、マライ、ビルマへの進攻を阻止または牽制せしめ、且つ必要な飛行基地または潜水艦基地を提供せしめるといつたやうな作戰ではなかつたかと想像される。

彼等の胸算用では、シンガポールやコレヒドールの要塞は、尠くとも半年くらゐは保てると考へ、かつ米國の海軍を主體とする聯合艦隊で、西南太平洋の制海權も十分獲得できると考へてゐたらしい。思へば笑止の至りである。

對日包圍陣の惡辣性

米國が日露戰爭直後より今次開戦直前に至るまで、或ひは排斥、或ひは壓迫、果ては彈壓など、我が國に加へた侮辱と非禮とは、世界四千年の國交史に稀なるものであり、また英國が明治維新前後より日清戰爭まで、そしてワシントン會議より今次開戦直前まで、我が國に對してとつた態度も、これまた米國と何れか鳥の雌雄を知らんやの類で、たゞ米國の如き暗愚下劣なる露出症的態度でなかつたといふに止まる。過去幾多の米英の對日外交振りを見れば、その内容の暴慢なるは勿論、その態度や傲岸、その言辭や横柄、なすところは惡辣非

道筆舌を以て形容し難きものがあり、顧みて、よくもわれ／＼の先輩はこれを堪忍して来たものだ、その自重の裏に潜む萬斛の血涙を、そゞろに俾ばざるを得ない程である。かかる米英の對日非禮史、侮日史は他の分冊に譲つて、茲には單に軍事上から、この對日包圍陣のもつ戦略的敵性を指摘するに止めよう。これほどの悪辣なる戦略は、歴史上未だ嘗てなかつたと敢て斷定して憚らないのである。

彼等が我が國を軍事的に包圍するに先立つて、我が國をまづ外交的に孤立無援にしてしまはうと企圖したこと、この外交包圍にも満足せず、更に我が國の窮乏、衰微を策して、我が國に對する卑劣な經濟壓迫をつゞけ、我が國をして經濟的孤立に導かんとしたことは、前に記した通りである。彼等は日本民族の移民を完全に排斥し、我が國製品の輸入や、彼等の日本への輸出品をば、彼等の本國と屬領とから、意の如く制限したのみならず、他民族の國からまでも日本排斥を策し、謀略を以てこれを實行せしめた。即ち我が國を完全に、はねのけものにして貧乏人にしてしまはうといふ策で、この排日、侮日は、つひに悪辣なる經濟包圍、經濟封鎖といふ目的のために手段を選ばざる結果を招來した。彼等の企圖したところは、我

が國を丸裸體にし丸腰にした上で軍事包圍をして我が國を袋叩きにしようとしたのである。なかんづく我が國への油道の切斷こそ、その悪辣性の最なるものであつた。油道を切斷して我が國の艦船、飛行機、機械化部隊が動かなくなれば、我が國を又にも血ぬらずして武装解除し、少くも我が國の軍備をして、日本國産の油で維持し得る程度にまで制限したのと同様である。かうしておいて、我が國を袋叩きにして打ちのめさうとしたのである。譬へを以ていふならば、ギャングの親玉がその配下を語らつて、善良なる一人の少年を取巻いて袋叩きの氣勢を示しつつ、侮辱、罵詈雑言、難題を吹きかけ、聽かねば打ちのめすぞといふ構への姿勢、それがこの對日包圍陣であつたのだ。

開戦前の包圍陣は包圍陣に非ずして攻圍陣であつたことは前述の通りである。凡そ何れの國に於ても、自國防衛のため必要な防備をなすのは當然のことであり、勿論假想敵國との交戦の場合を十分に考慮のうちに入れるのも當然のことであるが、それは内容に於ても、外觀的にも、守勢的であるべき筈である。袋叩きの構へたる攻勢包圍陣を作つて挑戦し、相手をして起たざるを得ざらしめ、起てばこれを袋叩きにして打ちのめさうといふやうな戦略は、

新古 書籍店
川島 東京池袋

② 1.50
未開封
No. 3.5



INTERNATIONAL PROSECUTION SECTION

Doc. No. 3053

27 June 1947

ANALYSIS OF DOCUMENTARY EVIDENCE

DESCRIPTION OF ATTACHED DOCUMENT

Title and Nature: Book "BEIEI CHOSEN NO SHINSO" (The True State of the American-British Challenge to Japan) by the Greater East Asia War Investigation Society

Date: May 1943 Original Copy Language: Japanese

Has it been translated? Yes No

Has it been photostated? Yes No

LOCATION OF ORIGINAL

Document Division

SOURCE OF ORIGINAL:

PERSONS IMPLICATED: See List Below

CRIMES OR PHASE TO WHICH DOCUMENT APPLICABLE: Greater East Asia War

SUMMARY OF RELEVANT POINTS

This book states that America and Britain challenged Japan long ago, which culminated in the unacceptable and impossible ultimatum of U.S. Secretary of State Cordell Hull on 26 Nov 1941. It says, "It (the ultimatum) included all those demands which were known from the outset to be clearly unacceptable and impossible for Japan. This ultimatum from Hull was a final challenge to Japan, and there was no recourse but the declaration of the Greater East Asia War".
(p 2)

In a short preface, (pp 6-7) ARITA, Hachiro, given the reasons for the establishment of the Greater East Asia War Investigation Society. They are, he says, to establish the responsibility of England and America for the war, to make as clear as possible the war aims of the Japanese, and to show the righteousness of the Empire's course, as opposed to the injustice of the enemy.

Doc. No. 3053

Page 1

*Fanned book
now property
of IPS*

Four causes of the Greater East Asia War are listed as follows:

- (1) British-American lusts for domination of the Orient.
- (2) Assistance to CHIANG as a means for the realization of these lusts.
- (3) Direct oppression of Japan as a means for the realization of that lust.
- (4) Breaking off of the Japanese-American negotiation which was the culmination of the above.
(p 3)

The members of the Greater East Asia War Investigation Society were (p 4 of preface):

AMAU, Eiji
ARITA, Hachiro
ISHIDA, Reisuke
ISHIHARA, Koichiro
ITO, Jisshi
IMAI, Toshiki
OKURA, Kinmochi
OTA, Masayuki

OMURA, Ichizo
KAMIKAWA, Hikomatsu
GOTO, Fumio
SAWADA, Renzo
TOKUTOMI, Ichiro
HORIUCHI, Kensuke
and others